

交 総 第 8 6 1 号
令 和 6 年 8 月 2 7 日

大阪府自動車交通事故防止実行会会長 殿

大阪府警察本部交通部
交 通 総 務 課 長

台風等の異常気象時における交通事故防止について（依頼）

平素は、警察行政の各般にわたり格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

とりわけ、交通死亡事故の抑止対策につきましては、特段のご尽力を賜り衷心より感謝申し上げます。

さて、昨今の台風等の異常気象時において、走行中の車両が横転や水没するような重大事故が発生しています。

台風等の異常気象による強風や豪雨が正常な運転に与える影響は大きく、重大事故が発生した場合には、運転者の命の危険や他の道路交通に大きな障害となることが予想されます。

台風等の異常気象時が予想される場合は、気象情報及び道路管理者が提供する道路情報を早期に入手し、事業者や運行管理者等が運行の可否を判断するとともに、運行を控えるなど、交通事故防止に配慮するように願います。

以 上